

●2月23日より2009年度予算特別委員会が開始しました。各部局の書面審査の審議をご紹介します。

もくじ

警察本部	1
人事委員会	6
監査委員	7
知事直轄組織	8

2009年度予算特別委員会 警察本部書面審査 2009年3月6日

## 迫 祐仁 (日本共産党・京都市上京区)

### ヨドバシカメラの建設にともなう交通渋滞について

【迫】ヨドバシカメラは8月から着工が始まるといわれているが、520台の駐車場が作られる計画。住民から渋滞の心配の声が上がっている。渋滞の状況をどのように予測されているか。また、七条通りからの車の出入りの関係で、近隣の住民の方への影響はどうか。それと、塩小路通りに竹田病院があるが、救急車両が多数走っている。それへの影響はどうか。

【交通部長】ヨドバシカメラは22年の10月に出店を計画していることは承知している。現在、設置者に事前指導を行なっている。当然、場所柄交通渋滞が予想される。七条通りを出入りするということで、出入りの車の流れなど、今後事前の調整をしていきたいが、まだ建物自体の詳細が決まっていない。大規模店舗立地法に基づく届け出がなされれば、京都駅南口のMIDは事前指導しているが、同様に設置者に対する指導や、道路管理者と連携して、交通の安全と円滑に対する指導をしていきたいと考えている。

【迫】説明会が1回やられ、その中で、ヨドバシ側から車の台数を減らす方向も聞いているが、公共交通機関を十分に使い、地下鉄とかバスを使う形態に変えていってもらえるように、できるだけ自家用車での買い物はしないようにしてもらえたら、と思っている。京都市や地元でも、歩いて楽しめる地域づくりがめざされている。そういう点でできるだけ車の出入りが少なくなるようにして頂きたい。また、渉成小学校が2年後に開設されるということだが、子どもの通学路として七条通りが使われる予定ではないかと思う。子どもの安心・安全の点からも、七条通りからの車の出入りに心配の声もある。この交通事故等への対策は検討されているか。

【交通部長】大店立地法に基づく届け出がまだ。その届け出がされれば、駐車場をどこに置くか、その台数などの詳細が審議されていくので、その過程で指導していきたい。

【迫】住民の方が大変心配されているので、その点も考慮して検討して頂きたい。

### 京都駅南口の渋滞対策は

【迫】京都駅南側の開発の関係では、駐車場が1150台の計画。駐輪場が1200台。南側の現在の渋滞状況、渋滞する場所、渋滞する距離、オープンしてからの渋滞の予測は把握しているか。

【交通部長】南口は本年秋に商業施設が開業予定。すでに大店審の審議も終えていて、設置者に対する強力な指導をしている。一番心配しているのは、油小路通りに面しているので、来店時に油小路通りが渋滞することが懸念される。設置者側に土地を提供させて、左折レーンがすでに設置させた。西洞院通りに出入り口がある。西洞院通りも拡幅して、一方通行を開店までに解除したいと考えている。渋滞のデータは取っていないが、開店時には、五条通のハナの場合もそうだが、多数の車が押し寄せるので、設置者側に交通誘導員を広範囲に配置して頂いて、来退店時の経路を定着化する、あるいは住宅地域に車が入らないように誘導して頂くように指導している。

【迫】京都駅八条口の観光バス、タクシーの夕方のラッシュ時の関係もあるので、しっかりと交通対策を行なってもらいたい。

## **梅木紀秀**（日本共産党・京都市左京区）

### **地元地域の交通安全対策について**

【梅木】左京区大原小出石の477号線が旧道と交差するところは、かつては三叉路だったが、工事されて367号線の方につながった。これまで旧道優先だったものが、477号線が突き抜けて通るようになって、地元小出石地域のみなさん方が、これは大変危ない、信号をつけてほしいという要望をあげているが、この信号設置についての考えは。

【交通部長】小出石地区の国道と新道との交差点については、先日信号機を設置した。ご要望の旧道と国道の交差点は、当方で交通量を測定したら、現時点では国道、旧道とも、1時間に15台程度。府下全体から見ると交通量が比較的少ない。道路管理者の方でカーブミラーや滑り止め舗装、ガードレール、道路照明等考えられる安全施設を整備して頂いた。うちの方でも一時停止の標識で規制するとともに、横断歩道も設置して頂いた段階。

【梅木】交通量でいえばそういう説明になるかと思うが、先ず、優先順位が逆転したときというのは、1年半前、決算委員会で峰山町の件を取り上げて質問したが、1年間で事故が多発して二人亡くなったということで、すぐそれは対処して頂いた。私の地元の左京区的一条山の下でも、優先順位が変わったために交通事故があった。交通量が少ないけれども、大原小出石の所はカーブの線形からしても非常に危険な所。地元の方々は、もともと477号を367号にくっつける必要はないといっていた。何で工事したのかとずっといっていた。住民が危ないのだから信号機をつけてくれ、と言い続けたけれども、安全対策は相当したが、結局はそのままになっている。昨日見に行ったら、地元のみなさんがたくさん出てこられて、ぜひとも信号設置をお願いしたいということだった。交通量だけの優先順位でなしに、1時間15台といえども、これから春、夏になれば、河原に遊びに、熟知していない人たちが来る。ぜひ設置の検討をお願いしたい。

次に、下鴨南茶ノ木町から北茶ノ木町、野々神町にかけて、岩倉から宝ヶ池通りが北山のノートルダムに突き当たるところの西側の住宅のところ、一方通行が交互になっている。急ぐ人たちが、岩倉から下がる時にも住宅街を通る。帰るときにも、本通りから抜ける。大変困っておられる。宝ヶ池の通りからは右折できない措置ができて、これが効果てきめんで非常に静かになった。反対側の人たちからもどうかしてほしいという声が出てきている。右折禁止にはできないから、全部の道を西向き一方通行にしてくれと。住宅街を急ぐ人たちが走る、それをどうか規制できないかという一つの発想。住民合意が前提だと思うが、もし合意があるならば、そういうこともあり得るか。

【交通部長】一方通行規制については、北山通りの北側、宝ヶ池から西方については、交互で左右一方通行としている。例えば、四条通の烏丸から河原町間、タテの一方通行規制についても、同様の規制をしている。基本的に一方通行規制というのは、道路幅員が狭いところの例外的措置。できれば交互通行にしたいけれども、一方通行にせざるを得ないという道路なので、交通の円滑という面では、互い違いというのが規制の大原則。ただ、小学校の統廃合とか、保育園の設置とか、商業施設の開店など、新たな交通量の変化をもたらすような事情が出れば、住民の意見もお聞きしながら、検討していきたい。

【梅木】車中心に考えれば交互にということになるし、住民の中にもいろいろ意見がある。何よりも安全をということで、交通量の多いところに、ちょうど脳梗塞で毎日一生懸命リハビリしておられる方がいたり、子どものことが心配だという声もあって、一つの案としてそういう声が出てきている。歩行者の安全、事故のないようにと考えたら、この点も、大原則というのは分かるが、住民合意が大前提だが、柔軟に対応して頂きたい。

### **府民公募型の公共事業について**

【梅木】5億円で、信号機、安全対策とか予算の配分をどう考えているか。また、公募型で検討していく単位は、府警本部全体で考えるのか、各警察署ごとなのか、中間を取ってブロックなのか。

【交通部長】要望は信号の新設だけでなく、視覚障害者用の付加装置を付けてほしいとか、LEG装置に替え

てほしいとか、道路標識を大型化あるいは高輝度化してほしいとか、さまざまな要望をたくさん頂いている。こうした要望も含めて総合的に検討して、信号機については1基でも多く設置できるように努めていきたい。ブロックか全体かということは、必要性、緊急性というのは府下全体を見て、考えていく必要があるかと思う。地域的にさまざまな要素が変わるので、府下全体のバランスを見ながら、より緊急性、必要性の高いところから設置の検討をしていきたい。

【梅木】府下全体で緊急性ということになったら、交通量が多いかどうかという話になっていく。その所は逆に、警察のみなさん方の専門的な経験、知識、要望の強さ、安全度の検討が本来は活かされるということが必要だと思う。府民公募型がよいのかということも含め考えるが、充分そのバランスは専門的にも関与して頂きたい。

## まえくぼ義由紀（日本共産党・宇治市及び久御山町）

### 取り調べ過程の可視化について

【前窪】今年5月から裁判員制度がスタートする。それに向けて、警察や検察の取調べについて、可視化の試行が行なわれている。目的は、裁判の長期化を防ぐ、えん罪を防ぐための手立て、また裁判員として裁判に参加した国民が客観的に取調べを検証することができるようにする、などのため。可視化の方法としては、取り調べの一部を録画、録音する。取り調べの適正化のため、監督制度を導入する等が行なわれているが、京都府警での可視化の取り組みについて、実施の状況、取り組みの効果、今後の課題は。

【刑事部長】警察で実施予定の取り調べの一部録音、録画の手法とは、あくまでも裁判員に対して、公判における自白の任意性の効果的、効率的な立証に資するためにはいかなる方策が有効であるか、これを検討するために実施するもの。不適正な取り調べを防止するために実施するものではなく、また取り調べの適正化の観点から実施するものでもない。

【総務部長】取り調べの監督については昨年7月に府警本部総務課の中に、取調監督準備室を設け、準備を進めてきた。その実施ということでは、昨年9月から試行運用として、警察本部と五条警察署、上京警察署の取調室を対象に、取り調べの監督の試行を行ってきた。今年2月からは、全所属に試行を拡大して、現在実施している。課題は、そういった捜査と、捜査に携わらない総務というエリアからの監督というものを、しっかり組織の中で定着化させていくということ。それと不適切な捜査につながらないように、しっかりと指導していくことが必要だろうと思っている。

【前窪】日弁連や都道府県の弁護士会などから、一部の録画、録音ということでは恣意的に運用される恐れがある、また証拠能力、証拠評価を誤らせる、国民が裁判員として裁判に関与し、良識ある判断をするため、取り調べ情報を具体的に提供することは、捜査機関の責務だ、と指摘されている。今の監督制度も、警察署内部の人員が監督するという、これについてはどうか、という意見もある。取り調べの全過程の可視化、録画、録音が求められている。これは公安委員長も弁護士だから、そういう動きはよくご存じと思う。ぜひ、全過程の録画、録音につながるように、今の試行制度を活かして頂きたい。いかがか。

【刑事部長】すべての取り調べ状況を録音、録画することは、取り調べの機能が阻害され、事実の真相解明を困難にし、犯罪検挙に支障をきたす恐れが高い。適当ではないと考えている。

【総務部長】取調監督を内部でやるのはいかがかという質問だが、これについては強制捜査のみならず、任意捜査についても、取調室を利用した取り調べについては、透視鏡を使った透視を主に行なっていく。その場合、警察官による監督を行なうのが適切と考えている。

【前窪】刑事部長の答弁は、警察庁の言い分そのまま。府警本部でこういう問題を扱う場合は、府民の声や感覚、また時代の趨勢を敏感に警察庁などに伝えて頂きたい。今後の取り組みの強化を求めている。

### 留置場の状況改善について

【前窪】宇治署の老朽化や狭隘さが論議になっているが、宇治署の留置場の収容人員は7人。平均収容率は93.8%、城陽署の留置場の定員は6人、八幡署は8人。宇治署の留置場は、過去1回増築したということだが、非常に狭いと思う。収容定員を超えているために、逮捕した所轄の警察署以外への移送ということが日常的に他の警察署も含めて、行なわれているのかどうか。

【総務部長】宇治警察署の留置施設は、収容定員7人。これについては、管内業務非常に多忙なことから、

収容率が高くなるということもある。これについては、本部留置管理課において、留置調整という形を取って、オーバーフローしないように本部の留置センター、そして、隣接警察署の留置施設への委託留置を検討している。

【前窪】逮捕した警察署で収容しきれない部分は他の施設にお願いしているということ。もう一つ、起訴されれば本来、拘置所に移さなければならないのが原則。しかし起訴されて拘置所に送られるべき人たちが、留置所に留められているケースはどれくらいあるのか。

【総務部長】府下全体の年間の留置収容状況を見ると、昨年では3068人を収容していて、それ以外に拘置所へ直接移送したという部分は125人。比率的に見ると、96%：4%。

【前窪】つまり、拘置所の収容人員が少ないために、留置所におかれているという問題もあろうかと思う。もしそうであれば、法務省に拘置所の適正な増築を求めて頂きたい。それから、起訴された人たちが留置所に留められるということは、取り調べの形態が違うということもあり、代用監獄制度ということで、世界の中でも日本がまれな形で運用されている。これは解消していく必要があるがどうか。

【総務部長】刑事収容施設法に基づいて、刑事施設、留置施設を使用することについては、関係法令に基づいて適正に拘留されているものと考えている。

【前窪】私が言っているのは、拘置所の収容人員が少ないということであれば、これを増築させるということではなければ、留置所が、宇治署の例でもあるようにいつも満杯状態になる。こういう矛盾を解決するために、拘置所の増築なども強く求めて頂きたい。

## かみね史朗（日本共産党・京都市右京区）

### 警察職員の定数配置について

【加味根】今年度の定数配分について。これまで、定数増された経過の中で、初任科調整という部門で警察官が増えるのはなぜなのかという質問もしてきた。20年度を見ると19年度と比べて、99人減っている。これはどういう考え方で減らしているのか。99人減らした分は、警察本部と警察署で増えているようだが、その趣旨はどういうものか。

【刑事部長】初任科調整定員の現状については、初任課卒業、そして一線への配置、それから所要の治安事象への対処ということで実員配置をしたもの。

【加味根】具体的に増やされているところが、警務課10人、教養課で10人、生活安全課で6人、外事課で9人増えている。本部では警備第一課で4人減っている。これはどういう趣旨か。

【刑事部長】それぞれの治安上の要請により、実施したもの。警察本部全体で79名ほど割り振った。なおかつ警察署の方には150名と倍のものを警察署に配置している。

【加味根】新年度の定数問題だが、25人増える。先ほど、子どもや女性への性犯罪が増えている、あるいは死体の取り扱い業務という説明だった。ここに重点的に配置するという背景や理由について聞く。

【生活安全部長】子どもと女性を性犯罪から守ることについて。現在も声かけ事案やつきまとい事案があるが、今のところ初動的な捜査はしているが、専従体制を取っていないので、ずっと被疑者を追いかけていくということができない。今回増員していただき、専従班を設けて、今まで各警察署が認知していた声かけ事案やつきまとい事案について、その情報を詳細に分析して、その情報に基づいて、遊撃的な警戒活動をかけて、被疑者を特定していき、特定すればかなり被疑者を検挙できる。検挙しなくても警告や指導をしていく。こういう専従体制でやっていき、子どもと女性を性犯罪から守り、府民の安心・安全を実現していこうということ。

【刑事部長】死体の取り扱いについて。通常警察官が死体を発見したときは、犯罪性の有無を判断するため、死体観察、発見現場の検分、死者の生前などの確認を行なっている。犯罪性の有無の判断に迷う場合には、警察署から警察本部の刑事調査課に現場に援助を求め、その判断を慎重に行なう必要がある。平成20年春に府の北部における現場臨場の体制を強化しているが、今回、警察本部の検死業務体制を強化して、警察署に対する的確な捜査事項の下命をはじめ、より綿密な検死を行なうことにより、犯罪性の有無の判断を迅速、的確に行うことが可能になるなど、よりいっそう緻密かつ適正な死体取り扱い業務を推進していきたい。

【加味根】性犯罪の専従班は府警本部に設けられるのか。性犯罪は増加の傾向なのか、特徴があるのか。

【生活安全部長】専従班は本部に設置し、所轄に応援という形になる。性犯罪の特徴は、強制わいせつ、強

姦事件で昨年、253件でプラス24件。

【加味根】今回の25人の増員の中では、現場の警察署、あるいは交番で増員するという考えはないか。

【刑事部長】今回の25人については、本部生活安全部に21人、本部刑事部に4人を配置して第一線警察署の支援に当たらせる。一方で、内部の調整によって、警察署で増えるところもある。本部で減るところもある。

## 必要な箇所に右折信号機設置を

【加味根】右折信号機設置基準の考え方は。

【交通部長】右折車両が多く、かつ右折レーンがとれる道路形態の所。

【加味根】桂大橋の手前の五条通の西葛野交差点は、バスが通行しているコースだが、バスが赤信号で交差点に突っ込んで右折しており非常に危険。地元の警察署にも右折信号設置を要望していたが、バスが通行するような交差点は、安全上右折信号が必要ではないか。

【交通部長】交通の安全と円滑の立場から、右折の青矢を信号に付けるのは、専用の右折レーンが付けられる交差点。それがなければ、滞留で後続車両が大渋滞を起こすことになる。

### 《他会派委員の質問項目》

#### ■小巻實司（自民・京都市下京区）

- ・七条署跡地の烏丸通りに大型交番・派出所を
- ・京都駅前の渋滞対策
- ・交番の外壁など改修を

#### ■佐川公也（民主・京都市西京区）

- ・交通機動隊で夜間取り締まりを
- ・携帯電話と犯罪防止の関係は
- ・西京署の耐震工事

#### ■国本友利（公明・京都市左京区）

- ・高齢者の交通事故と免許証返納
- ・自転車事故

#### ■佐々木幹夫（創生・綾部市）

- ・スクールサポーター
- ・警察官に似た警備員などの制服の問題

#### ■村田正治（自民・宇治市及び久御山町）

- ・老朽化して狭隘な宇治署の建て替え計画は
- ・歯科医師、柔道整復師の駐車禁止除外許可証の発行

#### ■前波健史（自民・京都市伏見区）

- ・新型インフルエンザ対策
- ・公募型事業5億円、公募型の方法と優先順位の付け方は

【交通部長答弁】従来から信号機をはじめ交通安全施設については、府議、自治会、学校などから要望という形であげられている。それについて必要性、緊急性を判断して整備している。大きい意味では従来から公募型。今回の公募型のやり方については、スキームの検討委員会が本日開かれ、手順が示される。聞いている範囲では、従来から寄せられた要望もあわせて検討するという形。優先順位は、従来の要望も、今回の公募型の要望とあわせて、緊急性、必要性、道路構造、交通環境を考え、地元や議会の意見も聞きながら、総合的に検討して順位を決定していきたい。

#### ■山本正（民主・宇治市及び久御山町）

- ・宇治警察署と府南部の人員体制と犯罪認知件数、建て替え計画は

#### ■石田宗久（自民・京都市左京区）

- ・静市交番の機能転換
- ・交番相談員

#### ■二之湯真士（自民・京都市右京区）

・安心・安全メール

■尾形賢（自民・京田辺市及び綴喜郡）

・生活道路、通学路の交通事故防止対策  
・自転車通行環境モデル地区

■片山誠治（自民・南丹市及び京丹波町）

・新設された JR 園部駅西口交番への警官配置  
・セルフガソリンスタンドでの犯罪防止  
・集団ツーリングの騒音対策

2009年度予算特別委員会 人事委員会書面審査 2009年3月6日

まえくぼ義由紀（日本共産党・宇治市及び久御山町）

非常勤職員の給与や労働条件の改善を

【前窪】人事委員会の報告に関連し、非常勤職員の給与等の勤務条件について聞く。そこでは「民間の労働者に占める正規従業員以外の者の割合が高まるなかで、本府においても事務補助等の一般職の非常勤職員が公務の円滑な推進に寄与している。休暇等の勤務条件をはじめ、そのあり方も含め、必要とされる検討を行ない、適切な処遇の確保が求められる」。昨年度に続き、本府における一般職のなかで、非常勤職員と臨時職員の割合は、ここ数年どのように推移しているのか。人事委員会で把握している内容について、この五年間ほどはどうなっているか。

【事務局長】途中三年ほど前に少し臨時職員が増えたが、ここ1、2年についてはほぼ同様のペースで推移している。印象ではそんなに増えたと思っていない。ただ平成20年度はまだ年度途中であり、よく承知していない。

【前窪】そこで府の給与費プログラムで、給与費が12.5%にキャップされる。そして5年間で1500人の人員削減をやる。こういうことが、非常勤職員の増えていく要素になる。人事委員会の報告で、給料・休暇等の勤務条件の改善と合わせ、非常勤職員のあり方を含めて検討すべきだと指摘をしているが、この意味合いはどうか。

【事務局長】とくに留意しているのは、私たちは労働基準監督権限の行使という権限を持っている。非常勤職員が労基法等の法律に従って採用、現場の事業も含めてやっているかという観点でみている。もう一つは勧告のなかでふれているが、行政サービスが複雑多様化しているので、安定して継続的に行政サービスを提供するために、このような方々の起用も大切なので、適切に起用されるようにということでの留意事項である。

【前窪】今年の改定で、臨時職員の給与が一日6300円になったと聞いている。この水準は、公務の円滑な推進に寄与しているという意味で、改善をはかるべきではないかと思うが、近隣の府県と比べてどのような水準にあるか。

【事務局長】手元に近隣府県の資料がないが、少しずつ条件改善を進められてきたので、この方向で任命権者側で頑張っていたきたい。

【前窪】近隣府県との比較調査があれば、資料の提出をお願いしたい。人事委員会の報告にもあるように、非常勤職員の給与や労働条件等含め、改善を注視し、現場をよく見てもらい、必要な手立てを人事委員会として講じてほしい。

【事務局長】非常勤職員の給与決定については、我々が取り上げず、予算措置のなかで提案されているので、資料要求については任命権者側をお願いしたい。

《他会派委員の質問項目》

■佐々木幹夫（創生・綾部市）

・優秀な職員の採用について

## まえくぼ義由紀（日本共産党・宇治市及び久御山町）

### 不適正経理問題、監査委員の人員補強、簡易監査制度の活用について

【前達】国庫補助に関わる適正経理問題といわゆる裏金問題について責任を明らかにするということが、監査委員、事務局長の減給などの処分をするということ。私は、執行部が責任を取るべきものと意味合いが違うと思う。たとえば、犯罪が多発しているのは警察の責任だとして警察を処分することは一般的にはない。今回の処分の内容は、横並びのように思うがどうか。責任についてはどうか。

【監査委員】私の考えだが、昨年会計検査委員に指摘を受けた不適切な事務処理などの問題について、府民の信用を失墜した。我々の使命は、財務事務の監査であり、それを毎年305か所の府の機関すべての監査をしている立場の者として、こういうことが見抜けなかった、どこかに監査手法の手違いがあったのではないかということは今でも反省している。そしてその反省に立って、新たな監査計画を監査委員会議で決定した。横並びということではなく、私自身の責任があると思っており、当然の措置である。二度と同じことを繰り返さないという監査に徹していく。

【前達】この教訓を踏まえてということだが、どのように改善、強化されるのか。

【監査委員】公共事業の事務費については、旅費に関わる国庫負担金と単費の振り分けが不適切とされた点についての是正、会計年度所属区分の不適切処理の是正の二つがある。裏金については、不明現金の存在の根絶、不明現金を捻出の根絶の二つに尽きる。21年度については現金・金券等出納保管事務の重点的な調査を行う。各所属の金庫の抜き打ち調査、報償費、交際費の物品購入の納入業者や支出先の調査もしっかりやる。旅費等の国庫補助の支出については、補助要項にもとづいて確認調査も必要。いつでもどこでも何か起これば動けるような柔軟な体制をとり、特別班もいつでもつくれるように、少ない人数だが、21年度監査にあたっていく。今まで、ややもすると効率性、経済性、効果などを中心とした監査に少し傾いていたので、改めて財務事務の監査の重大性を徹底して努力していきたい。

【前達】今の説明でも相当綿密な監査作業が加わるし、また住民監査請求もある。私はこういうなかで、人員補強がなければ、思いがあってもできないことになるのではないかと思うがどうか。

【監査委員】住民監査請求はこれからも増えていくと思う。他府県でいろいろ結果が出たりして、京都府ではどうなのかという話も多い。人もあれば一番いいが、なかなかそうもいかないなので、いつでも柔軟な体制がとれるよう考えていきたい。

【前達】簡易監査制度の活用も強化してほしいと思うがどうか。

【監査委員】府民簡易監査は平成18年の6月から全国で初めて制度化させてもらい、今も京都府だけの制度である。PRにつとめているが、今まで府民監査から随時監査にいたったものはない。制度としては利用しやすいものであり、府民だよりに掲載すると相談もくるので、この制度も大事にしながら、努力していきたい。

### 《他会派委員の質問項目》

#### ■角替 豊（公明・京都市南区）

・競輪事業について

## かみね史朗（日本共産党・京都市右京区）

### 職員の健康管理と時間外勤務について

#### 病休や健康悪化の職員が増えている原因は人員削減にある

【かみね】まず、病休者の状況など全般的な健康管理の状況は、どうなっているのか。

【職員長】職員の健康状態については、本会議でも答弁したが、やはりこの数年間で増えている傾向にある。これは、全国都道府県政令市等の状況も全く同じ傾向になっているが、中でも本会議で答弁したように、まず、1番はいわゆるメンタル不調、2番が新生物のガンというような傾向にある。そういう中で、メンタルヘルスのいろんな取り組みをこれまでから進めており、今後ともその強化をしていきたい。

【かみね】その病休や健康悪化の職員が増えている原因については、どのように分析しているのか。

【職員長】全く全国都道府県政令市の集計と同じ傾向であり、独自のものというのは、なかなか難しいのかな。とくに、メンタル不調については、厚生労働省が統計を取っているいわゆる受診調査についても、これについてもこの10年間で2倍になるという結果になっており、これは残念なことなのだが、国民病的な様相を呈してきているのかなと考えている。

【かみね】国民病的な様相という分析なのか。個々の職員が持っている状態、あるいは個々の責任と受け止めるような認識をお持ちなのかという気がした。知事は、昨年のおふれあいフェスタの開会式で、人員減などで職場の環境は厳しくならざるをえないが、無理をしないでほしいという趣旨の発言をされた。それから、仕事初めの年頭あいさつでも、「大きな負担をかけていることをお詫びする。心身の健康に注意を。体調不良を感じたら無理をせずに、早めに対応してほしい」という発言をされた。これを聞いていた職員がどう思ったか。ある職員は、ボクシングのボクサーにたとえて、パンチを加えながら「大丈夫か。けがをしたらあかんで」と声をかけているように聞こえたと痛切に批判している。こういう職員の声があることについては、どう思われるのか。

【職員長】今のメンタルの問題などでも、なかなか主治医の先生にきいても原因が特定できないということが多い。また、複合的な様相もある。しかし、そういう中で、万が一それが、プライベートであれ、何であれ、職員が残念ながら病に倒れた場合は、お互いが支えあうというのは当然であり、知事もいつもお互いに支えあう、話し合える、相談し合える。そういう京都府の職場環境をつくっていこう。だから、自分自身でこもってしまうと、大変なことになるから、しんどいときはしんどい、助けてほしいときは助けてほしいということをお互いに言う中で、お互いにサポートしようというシステムなので、私どもはその通りにとらえている。

【かみね】ちょっと認識が浅いのではないかと。病気は、個々の責任もあるが、職場環境がどうなっているのかということがやはり大きく作用している。

府の職員労働組合が昨年11月に超勤の実態調査を行っているが、その結果を聞くと、昨年よりも仕事が忙しくなったと感じている職員が、62%にのぼっている。それから、超勤時間が増加したという職員も82.5%。超勤についていうと、上司からの事前の命令を受けていないという職員が41%で、昨年よりも17%も増えている。それから、「総務事務システムに完全に反映しているか」という点では、「反映していない」と答えている職員が30.1%。これも昨年より11%増えているのだ。知事も人員削減のもとでおっしゃっているように、職員が減っているもとの、超過勤務、その中で不払い残業まで増えているという背景があるのではないかと思うが、そういう認識はないのか。

【職員長】時間外勤務の縮減、あるいは命令のない時間外はだめだということで、数年前から実は、抜き打ち検査を定期的に行なっている。その中で、命令がないものがあれば、直ちに帰らせる。命令がたまたまもれているようであれば、直ちに命令をさせる。あるいは、中には緊急突発的なことで、あくる日にそれを修正するというような作業をずっと続けてきており、組合が行なったものとは、労使交渉でも言っていたが、ずいぶん傾向が違うので、お互いに検証していく必要があるとは言っている。ただ、勤務時間のこれまでの傾向を見ると、平成16年が月当たり1人10.3時間、17年度が9.3時間、18年度が8.6時間、19年度が8.7時間という傾向で、16・17年はまさに鳥インフル、あるいは災害関係、17年度は災

害復旧ということで、統計的にはやや少なくなっているが、今後ともこの縮減を進めるべく、今、全庁の取り組みをしている。

**【かみね】**この組合の実態調査の中で、実際250人の生の声が集まっており、3つばかり紹介すると、「上司は、早く帰るように言うが、実際問題、残業しないと仕事がまわらない。一方で、残業の不払い、サービス残業もあって、土日出勤もある。だから、適切な人員配置や不払い残業の根絶を望んでいる」という声。それから、「管理職が職員の勤務実態すら把握しない。極端な量も職務をこなしている職員の状況を考えない状況では、解消、根絶など難しいのではないかな。」さらにもう1人紹介すると、「職員定数削減に伴って、日頃から人員不足を感じている。このままでは、超過勤務はなくなる。増える一方だと思う」と。これは、愚痴ではなくて、実感なのだ。そういう声を真剣に聞かなければいけないのではないかな。健康悪化の原因は、個々の職員の責任。仕事ができないから勝手にやっているのだというのではなくて、職員削減のもとで、仕事が増えている。超過勤務をせざるをえない。しかも、サービス残業まで現にあるところにメスを入れられない限り、職員の健康は改善されないのではないかな。原因の問題をしっかりと認識を一致しないと、対策の取りようがないが、もう少し、今の声もふまえて、お答えいただきたい。

**【職員長】**先ほども申し上げたように、メンタルの中でも原因の特定というのは、なかなか困難であり、何度も申し上げるように、主治医の先生に伺っても無理だ。先日の報道でも、作家の方が書いておられたが、日々普通にやっているのだけれども、急に調子が悪くなることもある。いろんな対応がある。それが、どういふことであっても、そういうことのないように防止する。相談体制を取る。万一病気になったときは、慣らし勤務の職場サポートをする。こういうことの繰り返しの中で、しっかり体制を整えていきたい。

**【かみね】**職員の声を真剣に聞いていく必要がある。先ほどの声の中で、管理職が勤務実態すら把握しないという指摘があるが、「こんなことはない」と言い切れるのか。

**【職員長】**先ほども申したように、時間外勤務をするとき、これは、命令がない下での時間外勤務というのはありえないと思っており、職場所属長には、必ず命令の徹底をする。そういう指導をしており、その抜き打ち検査もし、あるいは突発的なことで修正が必要ならば、翌日、それを行なう。この繰り返しをしているので、その管理職が承知できないというのは、命令をしていない何か、残業があるということになってしまいが、命令のない残業はそもそもありえないというスタンスだ。

**【かみね】**命令のない残業はありえないといいつつ、現実には、命令のない残業をせざるをえないし、そういう実態が、昨年よりも増えているという声なのだ。ここにメスを入れられないといけなのではないかな。その点で、そんなことはありえないという一言で済ませるのかどうか。そういう現実が提起されているわけだから、実態調査をすべきではないかな。

**【職員長】**先ほど来、申し上げているように、我々、定期的というか不定期的というか、その抜き打ち検査をやって、その命令状況を確認しているので、残念ながら、一連の不祥事で昨年の秋口からてんでこ舞いのところがあり、この部分の抜き打ち調査は、やや手薄になっていたもので、これから、しっかりやっていく中で、その分の検証をしていきたい。

**【かみね】**もう一つ、不払い残業が提起されているが、なぜこういうことが起こるのか、不思議だし、残念に思うのだが、どういう手続きになっているのか。

**【職員長】**予算の執行の関係、確保の関係で、補正等で時間外勤務手当を確保する場合がありますので、そういう場合は、この場面でもご説明しているが、やや遅れて支払う場合がこれはなきにしもあらず。ここもなんとか、そういうことがないようにということで、ここ1年生懸命やっているが、そういうことで対応しており、命令しているのに不払いということになってくると、こえはまた、別の観点の問題になるので、そういうことのないように、しっかりやっていきたい。

**【かみね】**実態通りというか、実績通り超過勤務を上司の命令を受けてやる場合は、すべて、超勤手当がつくと、ちゃんと支給されるということで良いということか。

**【職員長】**先ほど来、そのように申し上げており、やや予算の都合で遅れることはあっても、命令したものは、しっかり支払うことは当然のことである。

**【かみね】**実際、府の職員労働組合が、相当の職員の方々の声を集めて、事実を提起しているわけで、これは、しっかりふまえるべきだ。職員削減のもとで、仕事が増えてきていて、そういうもとで、健康管理に悪影響をもたらすという悪循環になっていると言わざるをえない。そういう意味で、個々の職員の責任にしないで、なぜ、そういう状況になるのか、職場環境がどうなのかということ、しっかり調査分析もしていただき、私は、やはり、職員を削減するというこの流れを見直して、給与費プログラムの1500人削減等

いう方針そのものも見直すべきではないかと思う。必要な人員は、やはり確保して府民サービスに対応するとしていただくように要望する。

## まえくぼ 義由紀（日本共産党・宇治市・久御山町）

### 府の臨時職員の年収は150万円にはとても及ばないワーキングプア状態

【前窪】臨時職員の方にお話を聞いた。現在、日給は、交通費600円込みで7100円。多い月で12万円ほど。年末年始、5月の連休、盆など、少ないときで8万円程度になるということだった。平均して、10万円程度ということで、年収にして150万円にはとても及ばないというワーキングプア状態だと感じた。

さらに、2年目に入って、日給100円アップするという制度だと聞いていたようだが、組織の改編で、その方は課が変わったということで、100円のアップも今年度はされなかった。新年度から、一定改善されるということは伺っているが、本府の場合は、給与費プログラムで給与費12.5%、職員数にして1500人の削減を目標にやっている。

現在、一般職の中で、臨時職員の割合がどのように推移しているのか。再任用を除いて、臨時職員は何人おられるのか。

【職員長】非常勤嘱託は、一定の知識経験を有する方だが、いわゆる非現業の一般の職員で今年度396人発令している。いわゆる臨時職員、アルバイトは形態がいろいろであり、日々延べ雇用みたいに1シーズン何日かだけお願いするとか、臨時の業務でお願いするとか、病気・育児で年度途中からなどいろいろなパターンがあり、それを積み上げて年間換算すると、大学を除き300人相当。

【前窪】本年度の人事委員会の報告があるが、臨時職員の給与、休暇等について、適切な処遇の確保を求めるといことで、昨年に続いて臨時職員問題が指摘されている。具体的にはどう改善されたのか。来年度のことになるかと思うが、特徴的なことをお答えいただきたい。

【職員長】勧告の中で触れられているのは、国の人事院のほうも、この非常勤問題について、一定議論しようということをおっしゃった。これは、裏を聞くと、各省庁の非常勤の待遇は本当にバラバラだということ、問題意識をもった人事院がそういう勧告をされたということ、我々の委員会でも同じ認識のもとで、お話があったと聞いている。

我々は従来から近郊の条件を見ながら処遇改善をしており、例えば、有給休暇をふやすとか、夏季の休暇を付与するということをしている。あるいは、人事委員会の勧告対象外である特別職の非常勤嘱託についても、職員給与に準じるような格好にし、昨年、数千円アップした。さらに、長年の懸案であったが、今まで600円相当の通勤手当を一律に入れている。そうすると、近い方は良いのだが、遠くから来られる人は、ちょっと身出しが多くなるという話があった。600円を近くの方から引くと下がってしまうということ、ここ何年か痛し痒しの問題で、なかなか手をつけられなかったが、今回、思い切って7100円を600円下げて6500円にし、通勤手当は、職員に準じて支給するというのをこの4月からやろうとしている。さらに、先ほど言った経験を積み重ねて、一定の成果が認められる方については、最大3年にしているが、2年目100円、3年目にさらに100円あがるシステムにしている。

一つ、職場で混乱があったのは、何か臨時職員を人事異動のごとく持っていったことによって生じたことがあったが、あくまで臨時職員は公平な採用ということで、ハローワーク公募を常にかけるということで、同じ職場で2年・3年いった場合には加算する制度を設けていたが、ここを勘違いしている職場があったので、嚴重注意するとともに、今後は、そういうものについても加算しようという改善をした。

【前窪】賃金水準は、大学生及び高校卒5年未満は1日6300円。高校卒5年以上は6500円ということですが、これは、かなり低いのではと私は思う。

平成19年3月に、府の労政課がパートタイム労働者の労働実態調査をされている。そこで、一般事務職の時給で、パート・アルバイトの賃金がどうかということだが、時給911円ということ。昇給有りが75.6%、一時金制度有りが33.2%で、経営状況によって支給する25.9%合わせて7割近いところが一時金も有るとい報告がある。人事委員会の正職員に対する賃金の評価というのは、民間基準によるということになっているが、そういう観点からすると、民間基準がどうであるのかということも臨時職員の場合、一度、比較をしてみる必要があるかと思うが、そういう比較をされているのか。また、今年度改定されて、来年度から適用される改定額については、どういう基準で改定されたのか。

【職員長】この間、残念ながら職員の給与水準は、官公の中で下がってきた。しかし、臨時職員の方について

ては、そういう状況の中で下げるべきではないだろうということで、平成8年から現状維持をしてきた。近畿府県でもバラバラだが、滋賀県8時間で6450円、大阪府6時間で5430円、兵庫県8時間で6400円、奈良8時間で6860円、和歌山7時間で5400円という水準も見ながら、あるいは府内の官公署も見ながら、ときどき検証しているところであり、今後とも、こういうところの検証をしながら議論を進めていきたい。

【前窪】私、お話を聞かせてもらおうと、この方は、職を失って、スキルを高めるということで、国家試験をとって安定的な職を求めるために今一生懸命勉強しておられる。事情があるわけだから、なかなか暮らしも大変。臨時職員をしながら、新しい出発を目指して頑張ろうとしている。こういう人たちにも励みになるような賃金水準に、ぜひ、していただきたい。

今、委員長から「慈善事業とは違うよ」ということだが、一人前に働いて、この水準でいいのかということだ。

次に、いわゆる派遣切り、雇い止め、それで職場を失って、そのために、今、いろいろな自治体が臨時職員に、一定雇用してカバーしていこうという制度でやっておられる。本府の場合も実人員にして50人、3月までに2500人の枠で募集をしたということだが、今の状況はどうなっているのか。

【職員長】このデータに関しては、商工労働観光部の雇用対策の関係でとらえている数字であり、まさに、現業職務も含めていろいろなことをやっているということで、今、私は、手元に数値を持っていない。

先般、私どもが本会議答弁し、さらに、2回目の雇用対策本部会議で発表したのは、この4月から、職員の給与抑制等の財源にして、50人のワークシェアリング的な臨時職員の雇用をはかろうということで、今、最後の詰めをしており、4月から年間換算50人分の事務補助の臨時職員の方を雇用すべく準備を進めている。

【前窪】全国の自治体の例によると、これだけの派遣切りなり、雇い止めが進んで、職安もいっぱいという状況のもとで、しかし、自治体が募集した臨時職員のニーズ、応募する方がそんなに多くない。時給が安い、期間も短いということが、主な原因と見られている。そういう角度から見ても、臨時職員といえども、やはり、再生産に必要な給料をしっかりと保障していくというのが、必要ではないか。今後の改善に向けて努力していただくように強く求める。

## 人事評価制度については、現場職員から不安や疑問、問題点が出されている

### 拙速な導入ではなく、試行の検証を十分に行なうべき

【前窪】次に、人事評価制度について、組合の調査が出ている。この調査を見ると、新たな人事評価制度は、人材育成、業務の執行管理や改善を目的としている。第3次試行の目的に合致する内容となっているかという設問に対して、「合致している」3.1%、「合致しない」56.7%。それから、来年度から新たな人事評価制度を本格実施し、評価制度を相対化して、勤勉手当や査定昇給承認、昇格に反映させるとしている。このことについて、どう思うかという問いに対する回答は、「問題ない」が4%、「問題あり、不安を感じる」83.7%。もう一つ、どのような点で問題や不安を感じるかと複数回答を求めたところ、「評価が客観的に行われるかどうかが不安」25.2%、「目立った仕事や業務だけが評価されることになるから」18.5%、「円滑な職場運営やチームワークに支障があるから」14.1%となっている。このような、職員のアンケートに示された意見について、どのように認識されて、こういう不安や疑問、問題点などが指摘されているので、これをどう払拭していく努力をされているのか。

【職員長】公務員の給与制度についても、平成18年から、給与構造改革ということで、いろんな取り組みをしている。今後は、さらに実績を見、評価を見、その中で処遇の改善をはかるという体系になっており、今後は、そういう評価制度がないとそういう処遇もできない。当然ながら、人材育成を第一に考えるがそういう体系にすでになっているということ。これは、国の方も同じであり、国も最後の施行をして、来年からは本格的に導入するという事になっている。我々も管理職については、もうすでに始めているが、一般職についてはその趣旨を十分説明し、研修会を行ない、説明会を行ない、今に至っている。今後とも、このやり取りをしながら、お互いに納得できる制度をつくっていきたい。

【前窪】この成果主義というのは、欧米諸国では、日本よりも早く取り入れてきたが、今、これでよかったのかという見直しがやられているようである。成果主義による弊害も目立ってきたということだ。スター中心ではなく、チームプレイを大事にしていこうということである。私は、日本の労使慣行でいえば、やはり

チームプレイは、大事にしなければならないと思う。その点でいえば、来年度から本格実施ということだが、現に現場職員から、不安や疑問、いろいろな問題点が出されている。拙速な導入ではなく、今まで、第1次、第2次、第3次と試行してきたということだから、この試行の検証を十分やり、今後の課題や問題点等々を洗い出すこと。職員が、安心して職務に全力投球できるという職場環境をつくっていくために、この人事評価制度の導入は、非常に今後に大きな影響を与える。その点で、私は、拙速な実施をやるべきではないと思うがいかがか。

【職員長】先日も近隣府県のある市町村で訴訟があり、評価制度のない給与支給はいかかなものかというような提起があったようだ。まさに、構造改革の中では今後こういう議論が進んでいくのではないかと思うが、今まで、公務員の中では一律方式が定着していたが、今後は、それぞれの実績評価に基づいて、一定の差が出るというのは、まさに、この制度の中身ではないかと思っているが、ご指摘の通り、これは、公平性、透明性、納得性がなければ、なかなか定着しないものだから、そこをしっかりとやっていきたい。それと、よく職員にも誤解のないように言っているが、公務員の場合は、与えられた給与予算の枠内の中でこの評価制度は運用されるから、要するに人件費抑制のために評価制度を入れるのだらうと勘違いする職員がいるが、それは根底から認識が間違っていると説明している。

【前窪】今後の進め方については、やはり、職員の理解と納得が十分できるような取り組みを要請しておく。

### 《他会派委員の質問項目》

#### ■豊田 貴志（民主・京都市山科区）

府政広報紙の市町村との共同作成

国庫補助金にかかる不正経理問題

#### ■国本 友利（公明・京都市左京区）

留学生倍増推進事業

留学生就業支援事業、インターンシップの取り組み

多文化のソーシャルワーカーの倍増計画

#### ■桂川 孝裕（創生・亀岡市）

府民だより配布へのシルバー人材センターなどの活用

知事と和い和いミーティングの広報

職員住宅の必要性

#### ■二之湯 真土（自民・京都市右京区）

府広報の新しい方法、一般広聴活動

京都迎賓館の活用促進

政策ベンチャー事業での府市協調施策など

#### ■林田（自民・京都市下京区）

庁舎の管理・維持・利活用

京都府名誉友好大使任命事業

京都迎賓館の活用促進

レニングラード州友好提携

#### ■大橋 一夫（民主・福知山市）

ワークライフバランスの取り組み状況、

年休の消化